

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年10月26日(火) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永(遅参:10:01~)
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主事
5. 説明員 片山祐子教育長 亀山慎也教育総務課長 東直美教育指導課長 今西隆行生涯学習課長 関浩樹教育総務課学校管理係長
6. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議長)
7. 会議に付した事件
 - 1 教育条件整備について(学校適正規模・適正配置ほか)

午前10時00分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。前田委員より遅参届が提出されております。また、傍聴を許可いたしております。

1 教育条件整備について(学校適正規模・適正配置ほか)

○林高正委員長 本日の協議事項は、教育条件整備について、学校適正規模・適正配置ほかということ
で協議を始めたいと思います。まず、現在の状況について説明を求めたいと思います。

○亀山慎也教育総務課長 現在の状況でございますが、令和3年6月開催の庄原市総合教育会議で、子供たちの教育環境を整えていくことを基本とし、しっかりと時間をかけて協議することが必要であると意見がまとめられたことから、これらの意見を踏まえ、教育委員会でもこれを受けとめまして、現在、市内部や教育委員会、並行しまして、保護者等の意見を伺いながら協議をしているところでございます。

○林高正委員長 市内とは、どのあたりでやっつけいらっしゃるのですか。

○亀山慎也教育総務課長 第2グループの全てではございませんが、対象校、あるいは第3グループの学校に対してPTAの役員を中心に協議をさせていただいているという状況でございます。

○林高正委員長 その中で説明をしているのか、協議をしているのか、それはどちらなのか。

○亀山慎也教育総務課長 今の計画も説明をしておりますが、現在の保護者等の御意見を聞くという形で、皆さん方から、現在、この計画に対してどのような思いをもっておられるのかというような状況について、主には聞いているところでございます。

○林高正委員長 今、教育総務課長より概要について聞かせていただいたのですけれども、皆さんからそのことについて聞いてみたい点がございましたら、挙手の上、発言していただきたいと思っております。藤木委員。

○藤木百合子委員 山内地域でPTAとか保育所の役員の方とかで検討会のようなグループをつくって、

この間、面会をさせていただいたと聞いたのですけれど、どんな中身だったか教えていただけますか。

○亀山慎也教育総務課長 9月30日に来られました。山内地域におかれましては、適正配置協議会を立ち上げられまして、そのときは役員の方9名が来られました。今回は顔見せという形で役員の方が来られ、余り協議する内容についてはそのときにはおっしゃられませんでした。協議会が24名で構成されておられますので、次回からはこちらの協議会を窓口として、協議なり説明なりはこの協議会とするようにそれぞれ伺ったところでございます。

○片山祐子教育部長 教育総務課長が申し上げましたが、少し訂正をさせていただきます。役員の方6名がお越しになりまして、教育長以下、教育委員会事務局の課長以上が初顔合わせをしたという状況でございます。

○藤木百合子委員 このところ子供の数がふえているのではないかと思うのですけれど、その辺の報告というか、何かありましたか。

○亀山慎也教育総務課長 当時おっしゃられたのは、ここ1年半で15歳以下の子供さんが13人、世帯にしますと30人余りが増加しているという状況でございました。また、現在11世帯の方が空き家を待っておられるということをお聞きしました。

○林高正委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 第2グループの意見を聞いていると、状況の中で、適正配置で配置されるほうではなく、来てもらうほうの意見はまだお聞きになっていないのか。例えば、山内の場合と東の場合、山内ではお話は聞いておられるけれども、東小学校の保護者会とかについては、お話はまだされていないのか。

○亀山慎也教育総務課長 東につきましては、伺ってはおりません。

○片山祐子教育部長 どうなるかわからないというところもございまして、今は子供の数が減少している学校の保護者のお気持ちを伺うという目的で、説明は、教育委員会がそもそもこの計画を立てた趣旨、子供の教育環境を整えるということを基本に置いて計画を立てましたということから始まりまして、その計画についてどうお考えですかという率直な意見をお聞きするために、今、各該当の学校の保護者を回っているということで、将来、それを適正配置、いわゆる受け入れ校という表現はおかしいのですけれども、そういう学校についてはまだ伺ってはおりません。

○坂本義明委員 直接、保護者とお話しする機会がないのだけれど、振興区などで話をする中で、全く地域にそういうイメージが浮かんでない。だから、山内が隣の振興区であって、山内はそれだけ火がついて、一生懸命考えて、地域もどうにかしないといけないというところまで盛り上がっているのか、話が前にいっているのに、東で話をすると、全くよその火事のような感じで受け取られているので、それではいけないという話はするのだけれど、いいのかなと思う。私だけそう思うのかもしれないけれども、それではいけないのではないかと。振興区についてはお話をされている。振興区が一生懸命されているという話はしているけれど、もし話がまとまったらこちらに来ることになるのだけれど、そのことについて話し合いをしているかと聞いたら、まだその考え方がぬるいというか、東はまだ他人事のような感覚でおられる。だから、ならないかもしれないけれど、なった場合はどうなるかをシミュレーションしてあげて、ある程度、物事を前に進めてあげるようにしておかないと、時間が経ってから、一緒になるか、何にしても一緒になるのだらうと思うけれども、今度は相当なギャップがあるのではないかと思うのだけれど、そうは思わないのか。

- 林高正委員長　　恐らくこのことについては答弁をいただけないと思います。先ほどの部長答弁によると、現在、計画を立てていて、子供の教育環境を整えるということで動いているのであって、自治振興区云々ということは、教育委員会としては恐らく関知してないのではないかと考えるのですが、そういう考えですか。
- 片山祐子教育部長　　これまでことしの4月に統合した学校もそうでしたけれども、例えば、川北小学校が庄原小学校に統合しましたが、庄原小学校統合ありきでの話は最初からしておりませんでした。一番近い学校であるというところで、そこはいいのではないかという思いで計画を立てましたが、川北小学校の保護者の皆様、地域の皆様がどうお考えになるのかというところを一番大切にしてきたと思います。昔のことを言っては申し訳ないのですが、平成22年までに統合した学校でも、教育委員会としても計画は立てておりましたが、地域の方、保護者の方が選択をされて、そのとおりになってない統合した地域もあります。例えば、上谷小学校が板橋小学校へいったということもありますので、計画ありきというところでの考えとは思っておりません。
- 林高正委員長　　その他、御意見ございますか。副委員長。
- 宇江田豊彦副委員長　　まず、適正配置の問題で言えば、第1グループが教育委員会で想像された形にはなっていない。それで、この第1グループについては、この現状で了という判断をするのか。さらには、第1グループで目指した栗田も含めて進んでいくという方針でいかれるのか。その辺の方針についてはどのようにお考えなのか、確認しておきたい。
- 亀山慎也教育総務課長　　第1グループにつきましては、5校中4校が統合することができましたが、栗田小学校については統合ができていない状況でございます。統合した学校につきましては、先月9月号の広報にも掲載させていただいておりますが、統合後の子供たちの様子、親の意見であったりとか、そういった御意見も載せていました。その内容を見ると、統合した方々ほとんどが統合してよかったという御意見をいただいておりますので、5校中1校が統合はできておりませんが、統合して楽しくやっている状況であるという分析をしているところでございます。
- 宇江田豊彦副委員長　　そういうことを聞いているのではないのです。第1グループの取り組みはこれです。第1グループの取り組みは、ここで一応終止符を打つのかどうなのか。だから、栗田についての取り組みは、第1グループの取り組みとしてやったが、結果とすれば、教育委員会が計画した方向には行かなかった。これを了として、このまま続けていくという方向にいくのかどうなのか。今後においても、この第2グループとともに、栗田小学校の適正配置を当初の計画どおりの方向を目指して取り組みを進めるのか。そういう方針をどうするのかということを、まず1点お伺いしておきたいと思う。
- 片山祐子教育部長　　先ほど宇江田委員よりありました、第1グループの検証ですけれども、結果的には、栗田小学校はできておりません。というのは、私たちが説明もできていないという状況もありますし、また、保護者の思いも聞くことができてないということから統合に至っていないということですね。第1グループの計画期間が終わったのだから、栗田にこのまま何も働きかけないのかということなのですが、やはり教育環境を整えるという意味では、栗田小学校も、そうは言っても今年度、児童数は18名です。栗田も定住移住に力を入れておられますが、今後も子供の数が依然として減少傾向にあります。そういうところで、子供の教育環境を整えるという視点で考えたときには、保護者の御意向もお聞きしたいとは考えておりますので、どうやったら保護者の意向を聞くことができるのかとい

うことは、今後も模索していきたいと考えています。

- 宇江田豊彦副委員長 粟田小学校については、今後においても結果はどのようになるかわからないが、地域へ対する説明会は継続して行うという方針ですね。
- 片山祐子教育部長 どのように説明とか協議を受け入れてくださるかということはまだ見通しがついておりませんが、何らかの機会を捉えて、特に保護者の声も聞きたいとは思っております。
- 林高正委員長 藤木委員。
- 藤木百合子委員 適正規模・適正配置の大もとというのが、ある程度の人数がいないと教育環境が整わないという前提に立てての計画なのだろうと思うのです。この間、コロナとかいろいろ世の中の方角も見方も変わってくるのではないのかという感じの中で、この適正規模・適正配置をこのまま教育委員会として進めていくということは、方向性としては変わるものはないということなのですか。
- 亀山慎也教育総務課長 今の計画で 20 名程度ということで定めておりますので、今のところはこの計画どおりに進めるように思っております。
- 片山祐子教育部長 補足いたしますけれども、この計画を立てた趣旨というのは、ただ 20 名程度と言うわけではなく、やはりこれからの教育を考えたとき、これまでも何回も言っていますが、学習指導要領も改訂になりまして、少人数ではできないこともあります。将来をたくましく生き抜く力をつけるためには、やはりある一定程度の集団の中での学習が必要という考えは今も変わってはおられません。今後どのような社会情勢になるかということは未知の世界ではあります。そのときに、この考えをずっと貫いていくのかということ、絶対に貫きますとなかなか断定はできませんけれども、現在はそのように考えています。
- 林高正委員長 副委員長。
- 宇江田豊彦副委員長 第 2 グループの話で、山内の対策協議会ができた。代表の方が 6 人来られて、初めての顔合わせをする機会があったとお伺いしましたが、私ももちろんそんなことは知っていますけれど、そのほかの学校について具体的な取り組み状況をお伺いしておかなければならない。それぞれの学校への対応状況はどのようになっているのですか。
- 亀山慎也教育総務課長 先ほども申しましたとおり、第 2 グループ、あるいは第 3 グループの学校に対しまして、今月中旬から説明等を行っておりますが、それぞれの個別状況は、内容等もまたそれぞれの地域で個別要件等もありますので、ここで言うのは差し控えさせていただきたいと思っております。
- 宇江田豊彦副委員長 内容はいいのですよ。どういう形で説明会をしたとか、何回したとか、どの程度の人がお集まりになったかとかという客観的なことをお伺いしている。
- 亀山慎也教育総務課長 まず、永末小学校につきましては、昨年、令和 2 年 11 月に保護者・地域を対象として説明会を実施しております。集まられた人数が手元にないので説明はできませんが、11 月に実施しているということでございます。高小学校につきましては、現在、日程調整をしていますので、今後、協議をする予定です。それから小奴可小学校につきましては、振興区で組織する再配置の検討委員会を立ち上げられたと伺っておりますが、まだ組織体制が決定していないと伺っておりますので、またこの体制が決まれば協議をさせていただくように考えております。峰田小学校につきましても、現在、日程を調整しているということです。山内については先ほど申しましたので、割愛させていただきます。第 3 グループでございますが、比和中学校は、10 月中旬に P T A 会長、副会長に説明をさせていただきました。それから高野中学校についても 10 月中旬に P T A 役員に説明をさせていただ

きました。総領中学校につきましても、同じく10月中旬、こちらはPTA会長に説明をしているという状況でございます。

○片山祐子教育部長 補足ですが、少し課長とダブる点はありますけれども、再度、答弁させていただきますと、第2グループ、小学校が5校あります。この5校については、昨年11月にそれぞれ1回ずつは保護者へ説明をしてきております。コロナ禍ということもありまして、大人数での会合というのは難しかったので、学校によっては、保育所の保護者も含めた説明、あるいは現在の小学校の保護者のみの説明と、学校によって少し違っておりました。また、既に地域で検討委員会を立ち上げておられた小奴可については、検討委員会の役員もぜひ聞きたいということがありましたので、一緒に説明と協議もいたしたところです。その後については、一旦説明はしたのですが、その後、また協議を深めましょうということで、PTAの代表の方ともいろいろやりとりしてきてはおりましたが、例えば、今年度になってPTAの役員も変わられたので、また5月以降協議しましょうということになっておりましたが、コロナ禍ということで実現ができておりませんでした。やっと10月15日以降に協議ができる見通しがついたために、現在、日程調整をして、既に第1回目の協議を終えたところ、また今後、今月末までに協議をする予定のところ、さまざまであります。地域で検討委員会を立ち上げておられると伺ったのは、小奴可小学校、また、山内小学校です。保護者独自で検討委員会をつくられているところも峰田小学校というのをお聞きしているところです。

○林高正委員長 國利委員。

○國利知史委員 児童数が今、大体減っているところがほとんどだと思うのですが、中にはふえているところもあると思うのですが、例えば、統廃合の基準20名という数字が出てきましたけれども、統廃合の計画を見直そう、なしにしようという基準は特にあるのでしょうか。それとも、将来こうなりそうだからという感覚的なところで決められているのか。統廃合をする、しないの基準が、もし数字的なものがあって、数字的にわかれば保護者さんたちも納得するのではないかと思いますのですが、その基準はおありでしょうか。

○片山祐子教育部長 計画の見直しについて、こういう場合に見直しをするということを掲げております。それは国の教育制度とか、学級編制基準が変わった場合、ことしから変わっております35人学級が1年生から徐々に見直しをされております。40人から35人に変更になっております。また、宅地造成とかで住宅が大幅に建築されて、大幅に児童・生徒の増加が見込まれる場合に見直す。見直すという意味は、取りやめという言い方まではしておりませんが、計画を延期するとか、取り組みを少し見合わせるという意味合いでございます。また逆に、計画にはないけれども、予定以上に子供の数が減った場合には、その地域を越えての統廃合もあり得ますよということを掲げております。具体的に、今の計画によると、1学級20人以上を目指すとしております。その20人というのは根拠がありまして、例えば、グループ活動をするにしても、4、5人のグループが4つ、5つぐらいあるのが一番教育効果があるという今までの学校現場、あるいは教育委員会の内部での協議によって、やはり20人以上が必要ではないかという基準は持っております。きっかり20人ということではありませんが、おおむね20人を目指すという基本的な考えは現在も変えてはおりません。

○國利知史委員 検討材料にする数字が、平成29年から平成35年までの児童数の予測を立てられておりますけれども、恐らく平成28年ぐらいにこれをつくられたのではないかと思います。今、藤木委員からも言われたように、山内ではほとんど児童数もふえているというところがありますけれども、

この平成29年から35年までの児童数の推移は、その時々で今後の数字が変わってくると思うのですが、説明会とかで説明される資料でこういうのを使われるかもしれないのですが、これは平成28年ぐらいのデータでつくられていると私は思っているのですが、この辺の数字の変更はされないのですか。

○亀山慎也教育総務課長 これにつきましては、毎年度変更しております、この推計につきましては、住民基本台帳による見込みによりまして出しておりますので、今で言えば、令和2年の子供さんが生まれておられますので、それをもとに推計を出しております。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 指導要領の変更によって、一定の人数がいけないとできない教育内容が出てきた。それに基づいて、教育条件整備の一環として適正配置を行っていく。先ほど部長から20人というお話もありました。そうすると、学校全体で10人ふえたから、15人ふえたから計画を見直すという方向には、教育委員会とすればなり得ないのではないかと思うのです。それが一貫した流れだから地元との協議をしながら進めていくということですが、教育委員会とすれば、そういう教育条件整備をしていくためにはどうしても必要なのだというお考えで行かれているのでしょうか。人数が何人だったらやめるのかと。それは倍になればやめるでしょう。だけれど、今の説明の中身で言うと、教育委員会がやめるということはありませんよね。

○片山祐子教育部長 この中には、1学級20人というところを目指して、この計画を立てております。もちろん保護者や地域の理解を得られないと、この計画を進めることはできないと思っております。地域は人口減少対策も当然重く受けとめられて、地域の人口、活力を生み出すために一生懸命取り組みをされていることも重々知っております。今後、どのように推移するかというのは、先ほど課長が申しましたように、出生数も確認できるわけですから、児童・生徒の推移を見てはおりますけれども、永末小のように大幅に、2倍、3倍もふえるような、今からもふえ続けていくような学校は別としても、なかなか現状、2倍、3倍ふえるというところは厳しい状況ではないかと思っておりますが、教育的な観点で、私たちはこういう教育を目指したいのだというのは申し上げるのですが、それは理解をいただかないとできないことですので、絶対推し進めるというよりは、理解をいただきながら進めていきたいと考えています。

○宇江田豊彦副委員長 そうすると、どうしても地元との協議が非常に大切になってくるわけです。計画した時期が迫って、せっぱ詰まった取り組みになって、どうしてもこういう形で進めたいのだという進め方はしないというふうに教育委員会はされていますよね。だから期限は定めない、統合ありきではないということで、市民の皆さんの意向を大切にして、今後の協議によって、計画の取り組みはしていくと。これは間違いない方向ですね。

○片山祐子教育部長 先ほども第1グループの栗田小のことも話に出ましたが、栗田小も本来の計画であります、ことしの4月に統合という計画でありましたが、理解を得られていないという結果でありますので、統合をしておりません。ですから、次は令和5年4月という計画を立てておりますけれども、既に協議の進捗状況も遅れております。それはコロナ禍という、全てをそのせいにするわけではありませんが、協議ができていないからです。ですから、計画はありますが、やはり理解をいただいたところを進めていくという考えでおります。

○林高正委員長 前田委員。

○前田智永委員 どの地域にも言えると思うのですけれども、保護者内、もしくは地域内でもそれぞれいろんな思いがあって、意見を集約しきれぬかどうかというところをすごく皆さん不安に思っているんじゃないかと思うのですけれども、保護者ないし地域ないし、その中だけでもその総意をどうつくっていいののかということを経験も保護者も悩んでいらっしゃるというところはかなり声が上がってまいりましたので、総意をどういう形でつくっていくか、考えていらっしゃるのでしょうか。

○片山祐子教育部長 これまでも総意をいただいたところでしてきたわけですが、総意と言ってもいろいろ解釈があるかと思えます。例えば、100人いらっしゃるって100人全てが賛成の場合を総意というのか、賛成、反対というところで、賛成が多い場合に総意をいただいたということになるのかということです。総意と言っても、賛成の総意もあれば、反対の総意も今後もあるかもしれません。ということで、それはやはりPTA役員の方が中心になるかと思えますが、保護者の総意をいただき、また、地域は地域でこれも自治振興区を中心になるかもしれませんし、検討委員会を立ち上げておられるところは検討委員会での総意をいただくこととなると思いますので、教育委員会はこういう形で総意を取ってくださいということでお願いをしているわけではありません。

○林高正委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 教育の専門家でもないですし、私自身もよくわからないところはあるのですけれども、最低20人ぐらい、最高35人と国が決めましたよね。40人が35人になり、低学年は30人を指すとかという方針が出ている中で、庄原市の教育を考えた場合、地域によって、庄原小学校みたいに大人数のところと小人数のところとあるのですけれど、それをなかなか押しなべて平均的にというのは非常に難しい問題だと思います。教育も学校ごとの特質というか、特徴的な教育があってもいいのではないのかと。保護者でないからそういう無責任なことを言えるのかもしれないですけど、ある一定規模、大きいところで教育を受けさせたいという、今、親も結構子供を行かせる学校を選ぶ時代になってきましたよね。だから、大きい学校に行かせたい。いや、私は小さい学校で、もっとゆとりがある、子供たちを自然に触れさせて田舎で育てたいという親もいるし、いろんな思いがあると思う。ある意味、庄原独自の教育環境を考えた場合、平均化するのではなくて、この学校はこういう特徴があるみたいに、親が選べるような教育環境というか、最低限の教育の目標は、きちんと教養を身につけさせるということは非常に大事なことでと思うのだけれど、それも踏まえながら、もっと学校を平均化するのではなくて、特徴ある学校をつくって、親がこの学校に行かせてみたいという学校もつくれるような教育委員会の柔軟な頭を求めたい。これは私の理想的なところもあるのですけれど、最近そう思います。今頃はITではないけれど、いろいろあるではないですか。どこにいても同じような最低限の教育はテレビみたいなものでどこかが配信した教育をみんなで、山にいようと町にいようと同じものが見られるという条件が、昔と違って整ってきましたよね。そういった中で、押しなべて平均化というのではなくて、もっと特徴的な教育が庄原でできたらすごいなと、私の個人的な思いなのですが、そういうことを思いました。もう1つ思うのは、永末小のように急激に子供がふえたところの問題を、教育環境という意味ではもっと重要視しなければいけないのではないかと思います。それと、庄原小学校の2年生でしたか、結構ぎりぎり、30人ぐらい1クラスにいるのですかね。低学年だったと思うのですけれど、そこら辺の問題とかにもっと真剣に取り組んだほうが教育的な立場から言うとなさけないのではないかと思います。あと、発達障害の子供たちへの支援ということです。1クラス30人で、その中に障害のある子供さんがおられて、支援が必要という方がおられたら、低学年でそ

の対応を先生ができるのかと率直に感じますので、その辺も一緒にこの教育民生委員会の中で考えていけたらいいと思います。

○林高正委員長 答弁できますか。理想の学校は結構ですから、永末小学校とか庄原小学校、発達障害児の扱いについての3点について、できれば答弁していただきたいと思います。

○東直美教育指導課長 庄原小学校2年生が30人少しいるのではないかということです。実際に、今、1、2年生35人というところが学級の定員になっているので、30人超している人数がいます。ですけども、そのこと自体が人数が多過ぎてどうのこうのということではもちろんないです。先ほどあったように、さまざまな、点数にあらわれる学力もあれば、点数ではないところでの子供たちの力を考えたときに、ある程度的人数がいるということをつくりたいということでの適正配置計画をしているところですので、現在、2年生が30数人いて、そのことによって子供たちの教育、伸びが阻害されるということはもちろんない状況でいっていると思います。中には学習支援がいるような子供たちであったり、また、情緒的に安定しない子供たちもいます。それは、特段、庄原市の中で大きいと言われる学校だけについて、そうではない学校にいないのかということ、そういうことでもないです。いろいろな学校にいろいろな事情、支援のいる子供たちもいるというのはあります。そういう中では、市で特別支援教育の支援員を配置したりだとか、少し規模の大きい学校になると、県からの加配の先生も配置ができるということもありますので、担任以外の先生たちを配置してもらうことで、2人体制でやるであるとか、そういう支援もできたり、市としても大きい小さい関係ないのですけれども、必要などころには何とか財源があるところを考慮して、市費でそういう支援ができるような講師を配置したりということもしているのです。今の発達障害を含む支援が必要な児童・生徒へのというのは、大きい小さい関係なく、そこは一生懸命やっていく必要があると思っていますし、現在も学校で先生たちにも真剣に取り組んでもらっているところです。

○片山祐子教育部長 状況をお伝えいたしますと、計画を策定した平成29年度については、永末小学校の児童数は44名でした。この中には複式学級も含まれております。現在、令和3年度の児童数については75名です。先般、9月の広報にも今後の推計を載せさせていただいておりますが、令和9年度については89名になるのではなかろうかという推計をしております。計画を策定して以来、約倍ぐらいにはなっております。議員は恐らく施設のことを心配していただいているのではないかと思います。当時は複式学級ですから、1つの教室で2学年が学習していた学年もありまして、教室に少し余裕があったのですが、現在はどの学級も単式学級ですので、教室は全て使っております。さらに、支援が必要な特別支援学級も創設しておりますので、もちろん教室の確保も必要になっておりまして、そこらは少し予算を認めていただいて、改修もしながら、それぞれの発達に応じた学習を行っております。施設自体が少し手狭という課題はあるのですが、コロナ禍で御心配もいただいておりますが、各学校ではさまざまに工夫をしながら、感染予防をしながら学習活動を行っているという状況にあります。

○林高正委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 学区制について、板橋と庄原、庄原と東、学区が微妙にずれている。今までずれていたのだけれど、これは今から、例えば、適正配置されるのなら庄原に行こうとかいう人もいられないけれども、東の場合は、三日市から庄原に通う人、板橋は庄原に来る人もいし、板橋に行っている人もいさうし。そこらの数字はしっかりつかまれているのか。それから、それはいろんな事情で仕方ないからある程度認めているのだというのなら数字がどんどん動いてくる気がするのだけ

れど、それは心配する必要がないように計画を立てておられるのですか。

○東直美教育指導課長 庄原市は通学区域を決めていて、自由学区制ではないので、今のように住所によってどこの小学校、中学校に通うかということを決めています。先ほど言われた、その学校以外へ通うということで、指定学校を変更するというのも制度としては認めているところです。ただし、何でもかんでもあの学校に行きたいから、この学校に行きたいから、好きなところに行きたいから変更しますということは認めていないということもあります。例えば、年度中途の転居の場合は、年度終わりまではその学校に行きたいであるとか、あるいは留守家庭で、保護者の仕事がこの校区にあるので、帰りに仕事場に来て連れて帰りたいとか、おじいちゃん、おばあちゃんのおうちがこちらの校区にあるので、そこへ帰らせて、そこに親が迎えに行くとか、あるいはどうしても人間関係で難しい状況になって、この学校に行くということがどうしても難しいという場合には、配慮ということで別の学校へ変更ということを学校や保護者と話をしながら認めるということもあります。随分以前はその辺があれば、はい、わかりましたと変更していたのではないかとということで、地域から見れば好き勝手に変更されているのではないですかと言われていたこともありましたけれども、やはりそのところをしっかりと確認しながら、指定校変更を認める、認めないということもやるようにしてきています。上のお兄ちゃん、お姉ちゃんの変更していれば兄弟もということで、兄弟がごっそりということはもちろんあります。現在、板橋や東から庄原へということで言えば、30数名が庄原小へ指定変更しているという状況はあります。逆に、庄原小校区から板橋とかという逆のところは数名、東へとかいうのは数名ということですので、その逆は少ないような状況はあります。最初に言いましたように、理由が曖昧であったり、認められないというときには、保護者にもその旨をお話したりしてということで理解いただいている状況です。

○坂本義明委員 私もいろんな場所で厳しく言ったので、市民からのクレームが出ているというのは聞いているのです。今まではうんと言っていたのに、今度はだめだと。厳しく言い出したということは聞くのですよ。やはりそれはきちんとしたものをつくっておかないと、あっち行ったりこっち行ったり、もう少し欲しいからこちらに欲しいとかいうような考え方になる人も保護者としてはいるので、極端な言い方だけれど、やはりそこをきちんとしてもらっているということがわかりさえすれば納得できるけれど、それをきちんとしていないと、言っていけば通るという話を昔は聞いていたので、そのあたりはやはりしてもらわないと、自治会と学校区とが微妙にぶれる。これは学校の話と違うのだけれど、自治会と学校区がぶれることがあって、いろんな生活の場で今までの人間関係ができていたのができなくなる。この場合では、この地域も入ってくる。ここは抜けるかということがあるので、それを少し懸念した。特に東などは、どうも庄原になっているし、昔の雇用促進なども全部庄原だし、戸郷の住宅も庄原小だしというのがあるので、きちんとしたものがあれば問題ないのだけれど、そこはやはりぶれないようにしてほしいと思います。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 基本的なことを教えていただきたい。学校教育の方針にどういうふうに記述されていたのかは覚えていないが、地域の教育力を生かして、郷土を愛する子供を育てていくという方向性を明らかにしていますよね。どういうふう書いていたか、もう少し詳しく方針を教えてください。

○東直美教育指導課長 基本理念は、「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」ということでしています。その中を学校教育とか、生涯学習とか、芸術・文化、スポーツ

などの5つの分野に分けていまして、学校教育は「ふるさとを愛する心を持ち、主体的に学び続ける児童生徒の育成」としているところです。

○宇江田豊彦副委員長　　それでふるさとですよ。自分が生活をしている地域を愛して、地域の教育力を生かして教育を進めていくという基本的な方向性を明らかにしているわけです。適正配置を計画どおり進めていけば、圧倒的に小学校の数や中学校の数が少なくなります。そのときに、今まで掲げてきている方針を変えざるを得なくなるのではないかと考えている。それははっきり言って、地域で独自にいろんな取り組みをしていたものがなくなるわけです。物理的に学校でできる時間は限られているわけですから、どうしても今までやっていたことができなくなる。地域の特異な取り組みはできなくなるわけですから、平準化した形の教育実践になっていかざるを得ないと思っています。そうすると、今の教育の方針を大きく変更すべきだと、逆に思うわけです。逆から考える。そうしたら、教育委員会は今持っている方針を変えていくのか。適正配置をやっぺいこう。そのためには、やはり教育の基本的な方針を変えていこうとしなければならぬのではないかと問題が私は生起してくると思う。そのことについては、教育委員会とすればどのようにお考えなのかということを経基本的な視点としてお伺いしておきたい。

○東直美教育指導課長　　先ほど言いました、教育全体の方針であったり、また、学校教育の中に、ふるさとという文言も出てきます。いろいろなところで教育委員会が発するものについてはそのようなことも話をしているところですが、このふるさとというのは、ふるさと庄原と捉えて教育委員会では思っていますので、それぞれの地域はもちろんありますけれども、庄原、その学びを原動力、そして将来、一度は勉強のために出ていくであるとか、一度はどこかで就職するであるとか、そうするけれども、将来、庄原に戻ってくる。生まれた家に戻ってきていることもあろうかと思えますけれども、庄原に戻ってきて、庄原をしっかりと考えてくれる。また、よそにいても、いつも庄原のことを考えている。そういうところを理念としては持っていますので、適正配置計画ということで、今後、学校の数が減ったということがあっても、この大きな教育理念は変わることはない。学校では、今、本当に地域の方にお世話になって、地域の人だったり、資源、さまざまなお世話になって、小学校も中学校も学習を進めています。地域の方々の力添えがなかったら、どの学校も本当に教育内容が十分つけれぬような中身もあつたりする。そこは確かにありますので、支援いただいたり協力いただいたりして進めていくというのは今後も変わらない、それなしではあり得ないと思っています。ただ、この学校とこの学校が一緒になろうとなったときに、両方の学校がやっていたことを全部やるということは時間的にも教育内容的にもできない。そうなつたときには、地域が広がるので、その地域の中でどういふ教育活動をつくっていくのがいいのかということをしつかり検討する。例えば、西城と美古登が今年度一緒になりましたけれども、西城小でやっていた中身と美古登小でやっていた中身を一緒にして教育課程をつくっていったりということも行っていますので、全く同じことを両方ということは不可能ですが、広くなつた地域のよさ、そこでの資源、そこでの人の温かさをしつかりと協力いただきながらやっぺいっていくというのは今後も変わらないと思つております。

○宇江田豊彦副委員長　　そうおっしゃるだろうと思つましたが、実際にはできないわけですよ。物理的な問題もあつて、時間は1日24時間しかないから、学校に子供たちがいる時間は決まっている。地域が考えることと学校でやることとは違ふますから、もちろんそれはいいわけですが、そのようにするのなら平準化した形の教育を目指していくのだという方向に大きくハンドルを切るといふことは

明らかにすべきだと思うのです。地域の教育力を生かすために、この間、いろんな制度をつくってきました。学校評議員制度とか、さまざま地域の皆さんの声を聞いていたり、地域の方々に入っていたいろいろな活動をしたりということをしてこられている努力は認めます。しかし、そういう大枠になってくると、どうしても広域的に平準化した教育をせざるを得ないようになる。だから、なかなか地域の教育力は発揮できない方向に行くというのはもう間違いないのです。例えば、古いことを言いますが、組合立の小学校、水後小学校にうちの子は行っていました。水後小学校でやっていたことが山内へ継承されて、きちんとつながって、同じことができているかと言えば、全然できてないです。具体的にはそれはもうできないようになるのです。だから、そのことをきちんと正面から捉えて、そういう方針を教育委員会はどうに考えるのかということをはっきりすべきです。だから、言葉を選んでいろんな表現をすればいいですけども、そうではなく、方針の中で実際できないようになるということも明らかにすべきです。ふるさとを愛すると言っても、なかなかそういうことにはなり得ないと思いますので、庄原全体をと言っても、子供たちが庄原全体のことを見渡しながら日常的に生活しているかどうかというのは、私は疑問ですけど、教育委員会はその辺はきちんと整理すべきだと思います。

○片山祐子教育部長　　学校教育を中心とした御意見かと思いますが、子供たちからすれば学校で過ごす時間が多いですから、学校教育が中心になるかもしれませんが、それぞれの家庭に帰れば、いわゆる生涯学習の分野の学習もあるかと思っています。統合すれば学校区も広がりますし、これまでそれぞれの学校がやっていたことをそのまま継承することは、課長も申しましたし、宇江田委員もできていないというようなことを、確かに現実ではそうだと思っております。新しくなった学校については、校長以下いろいろと、地域の力を借りて、皆さんの協力を得ながらどのように子供たちを育てるかということはいろいろ考えておまして、今までと同じ学校、地域だけとのかかわりを持つのか、それとも統合したらもっと学校区が広がるわけですから、今まで知らなかった地域とのつながりも新たに見えてくる部分もあるのではないかと思っております。もちろん学校教育も充実していかなければなりません。地域の生涯学習の分野についても推進していかなければならないと思っております。抽象的な言い方になって、具体的ではないですけども、そうすると、今、自治振興区が22ありますけれども、小学校は15校になっておまして、全ての自治振興区に学校があるわけではありません。ということで、地域とは何なのかということを考えてときに、学校があるところの自治振興区の地域だけが地域なのかという捉えではないと思っておりますので、子供たちにはより広い視野になって、地域をより考えるという機会も必要になってくると思っております。

○宇江田豊彦副委員長　　具体的にそのことに応える方針を出すべきだと思う。庄原の郷土を愛する庄原っ子を育てて、自分が生まれ育ったところに誇りを持たすという方向性をずっと出してきています。だけれど、そういうことをやろうとすれば、はっきり言って、それはなかなか難しいのです。これは、適正配置が先なのか、教育の目指す方向性が先なのかということはありませんけれども、それがきちんとマッチングした形でやらなくてはいけないのです。実際に物理的に難しいことがいっぱい起こっている。それは生涯教育の問題もあるのですが、生涯教育の中で、地域でいろんな行事をしながら子供たちも育っています。子供たちを地域で育もうと地域は頑張っているわけです。そういうことをやるたびに、学校の現場にも前は参加をいただいていた。例えば、私が住んでいる高茂町でやっているイベントは、どういうものをして、子供たちはこうやって地域の中で育まれて、育ってきたのかという

ことを教職員の皆さんにも把握をいただくようなことができていたのですが、はっきり言って、そんなこともできないです。山内と水後小学校が一緒になって、山内の先生が高茂や水越やいろんなどころでやっている地域活動へ参加できるかと言えば、実際には参加できないようになったのです。そうになって、だんだん地域と学校の連携は難しくなる。幾ら地域の保護者の皆さんが学校教育にかかわっていても限界がありますから、できないようになる。そのことはきちんと客観的に捉えて、それなら教育方針もこういう形で進めていくのだということを明らかにすべきだと思うのです。だから木に竹を接いだような方針になったり、具体的施策になったりしないように、そういう整理が必要な時期に来ているのではないですか。

○林高正委員長 恐らくこれは教育長でないと答弁ができない内容だろうと思いますから、持ち帰ってきちんと伝えてください。その他ございますか。坂本委員。

○坂本義明委員 生涯学習課長がいらっしゃいますのでお聞きしたのですが、例の古墳群は、具体的に将来的にはいつごろになるのか。横断幕は見せてもらって、このほうかなという感じがある。そのあたりをかいつまんて説明してください。

○今西隆行生涯学習課長 佐田谷・佐田埴墳墓群につきましては、10月、官報告示がありまして、無事、指定ということになりました。今後につきましては、文化庁、県教委ともども協議をしていくこととなりますけれども、まずは、県教委が示している文化財大綱というものがありまして、それはもう各自治体においても地域計画というのをつくっていく必要がある。地域計画の中にそういった保存計画もぶら下がっている状況でありますので、まずは大もとの地域計画をつくっていく必要があります。それと並行して、佐田谷・佐田埴墳墓群の保存計画並びに買収も含めての修景の計画をつくっていくということがあります。ただし、計画になってしまいますので、1年ですぐできるというものはありませんので、継続的につくっていく必要があると思います。計画を立てた上で現地での保存活用を順次図っていくことも必要ですし、文化庁からも地域の皆さんへこういったものがありますということを広く知らしめていく必要がありますので、来年度以降で講演会でありますとか、現地説明会を含めて、そのことを順次計画して、広く皆さん知ってもらうということを先にやっていきたいと考えているところです。

○林高正委員長 前田委員。

○前田智永委員 今後、地域・保護者・各地域の検討委員会等と適正配置について協議していかれると思うのですが、保護者の中では、人数ありきというところでは、やはり人数が多いのがいいのではないかという考え方もいらっしゃいます。でも、先ほど宇江田委員がおっしゃられたような、地域のことができなくなるという両方の中で、どちらを取ったらいいかわからないという方がすごくたくさんいらっしゃるのです。その中で、教育委員会が言われるのだから複式はだめなのだろうか、教育委員会がおっしゃるからその計画を遂行しないといけないのだろうかという流れにだけはしていただかないようお願いしたいところです。例えば、何人になったら統合したらいいと思いますかとか、通学が難しいのではないかと保護者もいらっしゃるので、通学に関しては、想定できる範囲だと思っているからこの計画なのだという流れではなく、保護者の中で、どのくらいの距離にある学校が望ましいのかというような、先に進めるような協議ができればいいのではないかと思います。今はしたくない。では、もうしないのですかではなくて、どのくらいの人数になったり、その地域がどのくらいの規模になったらしたほうがいいのかだったりとか、前に進めるような協議がお互い

にできたらいいのではないかと思うので、賛成ですか、反対ですかというだけではなくて、しっかりと協議を深めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○片山祐子教育部長　　理解いただいたところを統合してきましたが、教育委員会の考えをまずは説明しますが、その後、早く結論を出してください。賛成ですか、反対ですかという言い方はしてきておりません。理解いただくには、まず、なぜ必要なのか。今後の教育環境はこういうことが求められているのでこうが望ましいのですという教育委員会の思いは伝えますけれども、絶対教育委員会の考えをわかってください。理解してくださいという言い方はしてきてはおりませんが、もしかしたらそのように受けとめられている声が出ているのかもしれない。それはわかりませんが、例えば、20人という数字を出したときに、もう20人以下になっているのですけれども、いや、まだする必要はないという意見を述べられることも今までもありました。では、何人になったらよろしいのですかという率直な意見交換をする中では、1人でも残すべきだということを言われる地域もありますので、そういうやりとりを何回も何回も繰り返して理解をいただいているというところで、先ほど前田委員から言われたことも念頭に置いて協議したいと思っております。

○林高正委員長　　その他ございますか。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長　　今後の議論の中で、施設整備に関することも、適正配置において課題としていくことも明らかにして、それから具体的な対応をどのように進められるかということも併せてお伺いしておかなければならないと思いますし、感染症対策等々喫緊の課題もありますので、そういうことも今後詳しく話をお伺いする機会がなければならぬと思いますし、地球温暖化の中でクーラーの設置等も進んでおりますが、その辺の状況や、タブレット導入でタブレットを活用した授業が一斉に行われるのは来年度からと伝えられていますが、その辺の中身についてもこの委員会の中でお伺いしていきたいと思っております。きょうそれを全部聞くのはなかなか難しいかと思っておりますが、適正配置に関連した教育条件整備として、今後において詳しくお教え願えればと思います。

○林高正委員長　　本日はそういうものを通告しておりませんので、答弁も難しいと思っておりますので、次回、常任委員会を開催し、ただいま副委員長が申した内容について、説明を受けたり、学校現場に訪れてもいいなと考えておりますので、そのあたりを計画させていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。では、本日の常任委員会はこの程度で閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時13分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長